

令和4年度〔第3四半期〕随意契約の結果（500万円以上の工事、物品、委託）

教育委員会

(注)※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」(※1)は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合(性質又は目的が競争入札に適しないもの)については、「適用類型」(※2)に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
教職員課	テスト採点・集計システム導入・運用保守業務委託	県立高等学校業務改善加速化事業「採点支援システム」調達業務	令和4年11月29日 ~ 令和5年3月17日	藤野商事株式会社	9,900,000	本業務は、県立高等学校におけるテストの採点・集計・返却をシステム化し、教員の働き方改革を推進することを目的としており、教員が容易に活用できる操作性や採点後の統計処理等を円滑に行うことのできる機能を有するシステムを構築する必要があるため競争入札に適しないことから、プロポーザル方式により契約の相手方を選定したため。	2	4